

# 労働者派遣事業所ごとの提供情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

許可番号	派15-300168
事業所の名称	プラウドエンジ株式会社
事業所の所在地	〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-1-20 ステーションプラザ新潟ビル5階

派遣労働者の数	40名（2023年3月31日現在）
派遣先の数	7社
マージン率	47.23%（2022.4.01～2023.3.31）
労働者派遣の料金	39,891円（2022年度労働者派遣に関する料金額の平均額）
派遣労働者の賃金	14,638円（2022年度派遣労働者の賃金額の平均額）
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定締結の有無	有
上記、労使協定の対象となる労働者の範囲	土木技術者
上記、労使協定の有効期間の終期	2024年3月31日
教育訓練に関する事項	① コンプライアンス研修 ② セキュリティポリシー研修 ③ 安全教育訓練

※マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

- ・ 法定福利費（事業主として負担すべき社会保険料及び労働保険料）
- ・ 派遣労働者の年次有給休暇及び慶弔等の特別休暇取得時にかかる賃金
- ・ 派遣労働者の健康診断費用
- ・ 派遣労働者の教育研修費用
- ・ 派遣労働者の労務管理費用
- ・ 派遣労働者の募集広告費用
- ・ オフィス賃借料、営業人件費、通信費等会社運営費用